

昭和五十六年四月七日受領
答弁第一一九号

(質問の 一九)

内閣衆質九四第一九号

昭和五十六年四月七日

内閣総理大臣 鈴木善幸

衆議院議長 福田 一 殿

衆議院議員菅直人君提出中央競馬会の場外勝馬投票券発売所設置に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員菅直人君提出中央競馬会の場外勝馬投票券発売所設置に関する質問に対する答弁書

一及び三について

日本中央競馬会（以下「競馬会」という。）の競馬場外の勝馬投票券発売所（以下「場外発売所」という。）の設置について、農林水産省は競馬会に対し、地域社会との調整を十分に行うよう指導している。

なお、場外発売所の設置に伴う影響は、設置場所、設備の規模等により区々であること等から、調整の対象となる地域の範囲、地域の組織等について一律に取り扱うことは適当でないと考える。

このようなことから、公聴会の開催等を手続要件に加える考えはない。

二について

1 競馬会からの場外発売所設置の承認申請に対し、農林水産省では、競馬会による地域社会との調整状況を踏まえつつ、(1)地域における中央競馬のフアンの状況、(2)近隣の土地利用の状況、(3)設備の妥当性、(4)競馬場との連絡方法の確実性等を検討の上、承認の可否を決定することとしている。

2 場外発売所の設置予定地域に反対がある場合には、その状況等を十分検討の上、承認の可否を決定する必要があると考える。

四について

武蔵野市吉祥寺駅付近の場外発売所の設置については、現在、競馬会における検討は具体化していない段階であると聞いている。したがって、現段階において承認の可否につき判断すべき状況にはないと考える。

右答弁する。